

## (一社)DMOさかい観光局 正(賛助)会員のご案内

### 坂本憲男代表理事ごあいさつ

坂井市においては、北陸新幹線県内延伸や東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、交流人口やインバウンド需要の拡大がますます見込まれており、本市をとりまく観光情勢は、ここ数年で大きく変わろうとしています。

こうした中、これからの坂井市の観光地域づくりをけん引するための組織として、令和2年3月18日に当法人が設立されました。

坂井市には、全国に誇れる地域資源が数多くございますが、それらを十分に生かしながら、市民の皆さんに愛され、頼って頂けるよう、魅力ある観光地域づくりを推進してまいりたいと思っております。どうか、その趣旨をご理解いただき、本法人の事業にご賛同いただけますようお願い申し上げます。

### (一社)DMO さかい観光局とは…

**DMO** は

**Destination**(旅先、旅行、観光)

**Management**(経営、地域コーディネート)& **Marketing**(市場調査、市場開拓)

**Organization**(機構、組織)

の頭文字です。

観光を主軸とし、「連携」、「儲ける」をキーワードに、坂井市の活性化やまちづくりを担う組織として『一般社団法人 DMO さかい観光局』が設立されました。

今日まで、(一社)坂井市観光連盟や三国観光協会、丸岡観光協会が磨き上げてきた観光資源を更に連携するため、令和2年10月に DMO さかい観光局は3団体との統合を予定しています。

今、話題のインバウンドに対応しつつ、農林水産業や商工業とも協力し合う、まさにチーム坂井一丸となった活動を指揮・支援するための組織です。

また、観光庁が推し進める、「登録観光地域づくり法人(登録 DMO)」制度への登録を目指します。



## 《会員サービス》

### 1 情報発信

- ・当法人のホームページにおいて各会員の事業・サービス等の情報発信を行います。
- ・当法人が制作する各種パンフレット、ポスター等において、該当する会員の事業サービス等の情報発信を行います。
- ・ツイッター、インスタグラム等のSNSを活用した情報発信を行います。

### 2 情報提供

- ・当法人が収集した各種資料を利用することができます。
- ・国や県及び市の事業に係る観光等関連の最新情報をメールで配信します。
- ・国内外のプロモーションの紹介、参加に関するアドバイスをを行います。

### 3 サポート

- ・外部からの問い合わせに、会員の事業やサービスを優先的に紹介します。
- ・インバウンド向け多言語対応（ポップ作成等）のサポートをします。
- ・業種を超えた会員相互の交流を行い、ビジネスマッチングをサポートします。
- ・観光に係る様々な相談を受け付け、サポートします。

## 《会 費》

正 会 員 ■ 会費 = 10万円 / 年 入会金 = 1万円

賛助会員 ■ 会費 = 2万円 / 年 入会金 = 5千円

※ 尚、令和2年度については、新型コロナウイルスによる経済への影響と会員サービスの開始時期(令和2年11月から)を考慮し、令和2年度中(令和3年3月末まで)のご入会であれば、入会金は免除とし会費は半額と致します。

令和2年度のみ

正 会 員 ■ 会費 = 5万円 / 年 入会金は免除

賛助会員 ■ 会費 = 1万円 / 年 入会金は免除

## 《正会員および賛助会員の入会までの流れ》

- ① 入会申込書（別添）に必要事項をご記入の上、(一社)DMOさかい観光局(以下DMO)事務局に申し込んでください。(第1期募集期間：令和2年9月～10月末まで)メール申し込み可。

e-mail : [info@dmo-sakai.com](mailto:info@dmo-sakai.com)



- ② DMO理事会で正・賛助会員の承認。(令和2年11月上旬に開催予定)



- ③ 理事会にて承認された正・賛助会員に、会費等納付のご案内通知を発送致します。



- ④ 会費の納付をもって正・賛助会員の登録完了です。



※正会員のみ

- ⑤ なお、登録が完了した正会員には、設立社員総会のご案内通知を発送します。(設立社員総会は11月下旬に開催を予定しています。)



### お問い合わせ先

(一社) DMO さかい観光局  
坂井市三国町安島64-1-166  
(東尋坊観光交流センター内)  
TEL 0776-82-1555  
e-mail : [info@dmo-sakai.com](mailto:info@dmo-sakai.com)